二　制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
三　占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
四　占用の制限の開始の期日　平成二十九年三月四日

○北海道開発局告示第三十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十九年三月三日から一般の縦覧に供する。
平成二十九年三月三日　北海道開発局長　今　日出人
一　道路の種類及び路線名　一般国道　四十号
道路の位置　縦覧場所
士別市下士別町から名寄市字砺波二百九十六　北海道開発局及び同局旭川開発建設部
〃　〃　名寄市字砺波二百九十六番三から中川郡音威子府村字音威子府まで　〃
二　他の工作物の管理者の氏名及び住所　氏名　株式会社ＮＴＴドコモ北海道支社ネットワーク部長　浜本　雅樹　住所　札幌市北区北一条西十四丁目六
三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容　「道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載
四　管理の期間　平成二十九年一月二十三日から本協定の存続する日まで

○沖縄総合事務局告示第八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十九年三月三日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十九年三月三日　沖縄総合事務局長　能登　靖
路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
三百三十一号　糸満市西崎一丁目八番五から同市字糸満南組二四三〇番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

○沖縄総合事務局告示第九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
平成二十九年三月三日　沖縄総合事務局長　能登　靖
一　施行者の名称　沖縄県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十四年沖縄総合事務局告示第四十八号那覇広域都市計画道路事業三・二・十号豊見城中央線
三　事業施行期間　自平成二十四年十二月二十五日至平成三十四年三月三十一日
四　事業地　収用の部分　沖縄県豊見城市字高安西原、高安原、前原並びに字宜保前原地内において事業地を変更する。　使用の部分　なし

供用開始の期日　平成二十九年三月四日十六時三十分

国会事項

衆議院

質問書提出

三月一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
麻生財務大臣によるＪＲ北海道とＪＲ東日本の合併発言に関する質問主意書（逢坂誠二提出）
経済産業省内執務室扉の施錠の意義に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

参議院

質問主意書転送

三月一日次の質問主意書を内閣に転送した。
「テロ等準備罪」に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第四〇号）
全国の軍用基地に関する質問主意書（伊波洋一提出）（第四一号）
日朝合意と国民世論の支持に関する質問主意書（有田芳生提出）（第四二号）
安全保障技術研究推進制度（ファンディング制度）に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第四三号）

人事異動

内閣

（国土交通省大臣官房付）　国土交通事務官　藤原威一郎
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房総合海洋政策本部事務局参事官を命ずる（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　松田　浩樹
内閣官房「明治１５０年」関連施策推進室参事官を命ずる
（国土交通省大臣官房付）　国土交通事務官　坪井　史憲
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房総合海洋政策本部事務局参事官を免ずる
（以上三月一日）

内閣府

預金保険機構理事長に任命する　三國谷勝範
預金保険機構理事に任命する　関　一穂
預金保険機構理事に任命する（各通）（以上三月一日）　久田　高正

叙位・叙勲

○叙位

従四位に叙する　岩田　昌司
正五位に叙する　小谷野直樹
（東京都葛飾区議会議員）　稲熊　和夫
従五位に叙する（各通）　東　淳一　飯塚　一良　梅澤五十六
白石　孝一　田中　光世　中馬　純男
辻本　政晴　藤原　軍次　安田　秋夫
正六位に叙する（各通）　浅野雄一郎　荒井　睦夫　浦松　金吉
君塚　博　久保田健児　小関　元治
小松　義忠　柴田　良一　竹田　幸康
土田　充　長谷川恒雄　森　義信
従六位に叙する（各通）　布施　義雄
正七位に叙する　石田　喜人　出村　治雄　松田　喬
従七位に叙する（各通）（以上一月二十三日）　浅田　泰次
（愛媛大学名誉教授）
正四位に叙する　石井　孝治
従四位に叙する　田村　光男
正五位に叙する　内海　昭逸　佐々木義樓
従五位に叙する（各通）　青柳　秀夫　今井　昭典　紺屋　武之
齋藤　嘉一　榊原　秀道　竹内　虎雄
正六位に叙する（各通）　赤塚　勁　石亀　昌紳　金澤　重雄
川口　茂路　清川　常作　越川　玉壽
塩田　弦夫　鈴木　幸育　瀬端　好一
多田格之進　中臺　義保　中山　隶治
濱塚　利通　平尾　克彦　藤田　芳夫
山口　俊昭
従六位に叙する（各通）